


令和2年 6月号  
福井県丹南健康福祉センター  
Mail: t-fukusi-c@pref.fukui.lg.jp  
Tel: 0778-51-0034

## 6月は環境月間です

日本では6月5日を「環境の日」と定め、6月の1か月間を「環境月間」としています。この機会に、わたしたちの生活環境を守り、健康を維持するために、環境保全に御協力ください。

環境月間   
環境省ホームページをご覧ください。



## 河川へ油等を流出させないようにご注意ください




油や農薬、塗料、漂白剤等を誤って河川や水路に流出させてしまった場合や、これらのものが流出しているのを発見した場合は、**当センターや市役所、町役場等**まで御連絡ください。

## 不法投棄や野焼きは禁止されています

工場等から出るゴミはもちろんのこと、**家庭での日々の生活から出るゴミ**についても、みだりに投棄したり、焼却したりすることは法律で禁止されています。

これらの行為に対しては、最大で**5年以下の懲役**もしくは**1,000万円以下の罰金**（またはこの両方）が課せられます。未遂の場合も罰せられます。



STOP! 不法投棄・野外焼却 



福井県循環社会推進課ホームページをご覧ください。



# 春から夏は光化学オキシダントが発生しやすくなっています

## 光化学オキシダントとは？

工場、事業場や自動車から排出される窒素酸化物、炭化水素などが太陽の紫外線により光化学反応を起こし、生じる物質の総称です。

## 濃度が高くなるとどうなるの？

目がチカチカする、のどが痛くなる等の健康被害が生じる恐れがあります。

## 注意報等が発令されたら？

- 屋外での活動をやめて屋内へ
- unnecessary 自動車使用をしない
- 目やのどに刺激を感じたら  
洗顔やうがいを
- 症状がひどい時は医師に相談を



環境省  
大気汚染物質広域監視システム  
「そらまめ君」

福井県 大気汚染情報



## お知らせ

### 6月は食育月間です(6月1日~6月30日)

家族そろって楽しく食卓を囲むなど、食育の取り組みを実践してみましょう！

食育月間



### ひろがっています！望まない受動喫煙対策

2020年4月から、多くの人が利用する全ての施設で「原則屋内禁煙」のルールがスタートしました。

なくそう！望まない受動喫煙



### 新型コロナウイルス感染拡大で不安や疲れはありませんか？

気持ちや体調などに変化を感じているときは、誰かに話したり、相談をしたりすることで不安な気持ちが和らぐことがあります。まずは、ストレスチェックで、自分の状態を把握しましょう。

➤ストレスチェックちらし



### 「県民行動指針」・「新しい生活様式」の実践にご協力ください

新型コロナウイルス感染症は「誰もが感染するリスク」、「誰でも感染させるリスク」があります。

「県民行動指針」および「新しい生活様式」を実践し、感染防止につなげていただくようお願いいたします。

福井県「県民行動指針」

